

■集合住宅への訪問介護、経営概況調査で実態把握へ 厚労省

- ・ 社会保障審議会・介護給付費分科会が13日に開かれ、厚生労働省は2025年度の介護事業経営概況調査で訪問系サービス事業所を対象にサービス付高齢者向け住宅（サ高住）をはじめとする集合住宅を訪問している割合などの項目を追加する方針を示した。
- ・ 訪問系の介護サービスでは、個人宅を中心に自動車で移動する事業所と、集合住宅を中心に効率良く訪問する事業所では収益力に大きな差が出ることが指摘されている。
- ・ こうした指摘を踏まえて厚労省は、25年度の介護事業経営概況調査で事業所の延べ訪問回数のうちサ高住や養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームが占める割合を聞く項目の追加を提案した。ほかにも、最も多い移動手段や1回の訪問にかかった平均移動時間についても項目を追加する。
- ・ これに対し複数の委員から集合住宅の種別ごとに訪問割合の把握を求める意見が出た。また、集合住宅の居住人数などの項目も追加し、より詳細な調査を行うべきだという声もあった。
- ・ 介護事業経営概況調査は、全ての介護保険サービスの事業所の経営状況を把握し、27年度に控える次期介護保険制度の改正や介護報酬改定に必要な基礎資料にするために行う。25年度の調査は5月ごろに開始予定。結果は12月ごろ厚労省が公表し、介護給付費分科会に報告する。
- ・ この日の会合で出た意見を踏まえた修正については、田辺国昭分科会長（東京大学大学院法学政治学研究科教授）に一任することで了承された。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○第244回社会保障審議会介護給付費分科会（web会議）資料
（令和7年2月13日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_49523.html